

「遺産化」される生業

——海女漁業の保存をめぐる論理と力学——

名古屋大学大学院 吉村真衣

1. 目的

ユネスコ世界遺産をはじめ、こんにちではさまざまな「遺産」があふれ、あらゆる対象について「遺産」というフレームのもと保存や活用が進められている。とくに2003年に無形文化遺産保護条約が採択されてからは、モノや景観だけでなく、慣習や祭礼行事、知識、技術など「遺産」の対象はますます拡張されてきた。

本報告では三重県の海女漁業の事例を取り上げながら、「遺産」のうちとくに日常的な生業や身体にかかわる慣習、知識、技術等に注目し、そこで絡み合う多様な「保存の意志」の解読を試みる。高度に身体化され、かつ第一義的には生計維持の手段として位置づけられる海女漁業と、「遺産」の文脈における「保存の意志」が会うとき、どのような問題が生じるのか。事例をふまえながら、現代社会における「遺産化」をめぐる議論の一助としたい。

2. 対象と方法

海女漁業は、古くから沿岸部の自然的・社会的環境に適応するかたちで営まれてきた沿岸漁業の一形態である。海女漁業を生計維持の手段としての一漁法ととらえると、自然的・社会的・経済的諸条件に応じて変容、または他の漁法や職業に取って代わられることが想定できる。現に三重県では、海女数の減少や漁業としての採算性について議論されている。その一方で、2017年に三重県の「鳥羽・志摩の海女漁の技術」が国重要無形民俗文化財に指定され、さらにユネスコ無形文化遺産への登録が目指されているなど、海女漁業の知識・技術、それを身体化した海女という存在へ「保存の意志」が向けられている。いまや海女漁業や海女は、生業や漁業をめぐる論理だけでなく、「遺産」をめぐる論理や、観光の論理などさまざまな論理がせめぎあう対象となっている。

本報告では、海女漁業やその「遺産化」をめぐる各アクターへのヒアリングや資料分析から、これらの論理を読み解き、いかなる序列化や葛藤、調整が生じているかを明らかにする。そして海女漁業の「遺産化」が現代社会においてどのように意味づけられるかを分析する。

3. 結果と考察

現在の「遺産化」において保存の対象がますます拡張されるなか、複数の次元における論理が輻輳しながら、海女漁業の「遺産化」という現象が葛藤をはらみつつ生じていることがわかった。

第一に、生業を文化として保存する取り組みには、保存の是非やありかたをめぐる経済合理性と文化的価値とのギャップが生じていた。さらに保存の手段として観光活用が選ばれることで、経済の論理と文化の論理とのギャップはいっそう複雑になっていた。第二に、制度としての保存の対象は海女漁の技術であるが、実際にはその担い手である海女そのものが保存の対象とならざるを得ない。この点に、「遺産化」における保存の対象としての技術と、生業のなかで身体化された技術とのギャップや、身体をめぐる社会構造・社会関係という問題が浮かび上がった。これらの問題に対して、保存の現場における葛藤の様相やそこで試みられる問題解決について議論を進めたい。

「加速化する遺産化現象」の先鋭的事例ともいえる本報告からは、保存の主体—客体関係の新たな局面までも射程に入れつつ、現代社会と「遺産化」現象を再考できるだろう。